

2007年5月21日

富士重工業 「自動車リサイクル法」による2006年度再資源化等の実績を公表

富士重工業は、2005年1月から施行された自動車リサイクル法（使用済自動車の再資源化等に関する法律）に基づき、2006年度（2006年4月～2007年3月）における再資源化等の実績を公表する。

2006年度の実績は、シュレッダーダスト^{*1}（以下A S R）では197,017台（28,281.6トン）を回収、21,211.4トンを再資源化した。よってA S R再資源化率は75.0%となり、2015年度法定基準である70%を達成した^{*2}。

また、エアバッグ類は27,709台（46,000個）を引取り、7,114kgをリサイクル施設に投入し、6,703kgを再資源化した。再資源化率は94.2%となり、法定基準の85%を達成している。

フロン類は136,059台（42,220kg）を引取り、適正に処理を行った。

再資源化等に要した費用は総額1,345,145,380円、資金管理法からの払渡しを受けた預託金は総額1,389,445,262円であり、全体収支は44,299,882円の黒字となった。なお、自り法施行後の2005年1月1日～2007年3月31日における全体収支は33,332,178円の赤字である。

富士重工業では、今後も自動車リサイクル法における使用済自動車から発生するA S R、エアバッグ類、フロン類の3品目の引取・再資源化が確実に円滑に行われるよう取り組んでいる。リサイクル率に関しては今後も安定的に高い水準を維持することを目指すとともに、リサイクル処理に掛かるコストの低減を図り、お客様からの預託金の額を低減できるよう努めていく。

なお、お客様からお預かりするリサイクル預託金については、5年から10年後の社会環境やリサイクル技術の効率化を見通し、2006年度から市場に導入した新型車より処理費用の低減を10%、マイナーチェンジ車では同3%～5%を織り込み、それぞれ3品目のリサイクル預託金を設定している。

*1 使用済自動車から有用資源を回収した後に残る破砕残さ

*2 A S R再資源化施設の基準適合状況については、ARTホームページ（<http://www.asrrt.jp/place.html>）を参照

詳細はこちらをご覧ください。

[<2006年度自動車リサイクル法に基づく再資源化等の実施状況\(PDF/67KB\)>](#)